

令和4年度 警報発令時の学校の対応について

令和4年4月1日 中津川市立下野小学校



※ この場合の「警報」とは、中津川市に発表された気象に関する全ての警報をいいます。

※ 台風の接近等、あらかじめ大きな被害や危険が予測される場合、気象警報が発表される前であっても市内一斉に臨時休業等の措置をとることがあります。

家にいるとき警報が出た

自宅で待機します

- ◆午前6時より前に解除された場合
→ 通常の時間に登校
- ◆午前6時以降に解除された場合
→ 学校メールの指示に従って登校
※職員による通学路や危険箇所の安全確認を行います。その後、登校時刻やスクールバスの出発時間、給食の有無を決めて連絡します。
- ◆午前9時30分になっても警報が継続されている場合
→ 臨時休業日となります。
→ 次の日の予定等はメールで連絡します。

学校にいるとき警報が出た

学校で待機します

- ◆「保護者への引き渡し」とします。
 - 迎えの時間はメールで連絡します。
 - 引き渡しの場所は
児童玄関
 - 引き渡しの駐車場所は
駐車場または運動場
- 気象や道路の状況等を総合的に判断し、学校に一時待機する場合があります。
- 登校後、気象警報の発表が予測される場合や下校時に激しい雷雨に見舞われそうな時など、状況に応じ、下校時間を繰り上げます。

※ 道路の損壊、河川の決壊、橋の流出、家屋の損壊、樹木の倒壊などで保護者の方が危険な状態であると判断されたときは、登校を見合わせ、学校へ連絡をお願いします。

※ 原則として、福岡中学校区内の小中学校で同じ対応をします。

下野小学校 TEL 0573-72-2054